

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件（案）」に関する意見募集の結果について

平成27年11月12日  
内閣府地方創生推進室

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件（案）」に関する意見募集について、平成27年9月29日から10月28日まで内閣府ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、101件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも地方創生の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 意見募集期間及び提出方法

- ・平成27年9月29日（火）から10月28日（水）まで
- ・意見募集フォーム、郵送又はFAX

### 2. 意見募集の結果

101件

### 3. 提出された御意見とそれに対する考え方

別紙のとおり

### 4. 公布日

文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件（平成27年内閣府・文部科学省告示第1号）は本日付けで公布されました。

## 「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件(案)」

## に関する意見募集の結果と対応

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	国際的医療人材の育成は、日本の医療水準の向上等に資するため重要。 (同旨のご意見: 41件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
2	医師不足の解消や、地域医療を確保するために必要。 (同旨のご意見: 38件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
3	幅広い国際交流など、特色ある教育課程とするべきである。 (同旨のご意見: 26件)	際だった特徴を有する医学部とする旨、国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針(平成27年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省決定)において定めております。ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
4	医師の偏在こそが問題であり、絶対数は不足していないところ、本特例の卒業生が一般臨床医となれば社会保障制度に影響する可能性がある。 (同旨のご意見: 18件)	医師の需給については、今後厚生労働省において医療従事者の需給を検討していく中で、その偏在対策も含めて議論してまいります。また、社会保障制度に及ぼす影響等については、国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針(平成27年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省決定)においても、その可能性がある場合には、医師需給を踏まえた全体の医学部定員の中で調整を行うこととしております。

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
5	国際医療拠点の形成は、成田市や成田空港地域の発展に貢献する。 (同旨のご意見: 10件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
6	医学部教員の大量引き抜きにより、医療の需給バランスが崩れる等、地域医療へも配慮すべき。 (同旨のご意見: 9件)	地域医療への影響については、国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針(平成27年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省決定)においても、地域医療に支障を来さないような方策を講じることとしております。
7	特区による、医療改革、教育改革に期待。 (同旨のご意見: 8件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
8	既存の医学部でも国際的な医療人材育成を行っている。 (同旨のご意見: 7件)	国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針(平成27年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省決定)においても、既存の医学部とは異なる際だった特徴を有する医学部とすることとしております。
9	決定プロセスが非公開であるなど、不適切。 (同旨のご意見: 6件)	医学部の新設については、「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」(平成25年10月18日日本経済再生本部決定)を踏まえ、成田市分科会において、国家戦略特区ワーキンググループ委員や専門家からの御意見をいただきつつ、関係省庁等を交え議論を行い、慎重に検討を重ね、国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針(平成27年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省決定)を定めており、議事録等も公開しているところであります。今後、手続の透明性を確保してまいります。